

藤枝市中心市街地活性化基本計画[第一回変更計画] 新旧対照表(下線部は変更部分)

新(変更後)					旧(変更前)				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(変更後 P57)					(変更前 P57)				
小川青島線整備事業 [施工延長] L=1,142m [幅員]W=17m [実施時期] H12~H20	藤枝市	当事業は主要幹線道路の未整備区間を整備し全線開通させるものであり、中心市街地の交通環境の改善と歩行者等の安全確保により、訪れやすいまちづくり、街なか居住の環境向上を図る。	・まちづくり交付金事業 H17~H20		小川青島線整備事業 [施工延長] L=1,142m [幅員]W=17m [実施時期] H12~H21	藤枝市	当事業は主要幹線道路の未整備区間を整備し全線開通させるものであり、中心市街地の交通環境の改善と歩行者等の安全確保により、訪れやすいまちづくり、街なか居住の環境向上を図る。	・まちづくり交付金事業 H17~H21	
市道4地区106号(交通バリアフリー化推進事業) [施工内容]L=280m 歩道等の段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック設置、透水性舗装、植樹柵の改良 [実施時期] H20~H21	藤枝市	誰もが安心・快適に街なかを回遊できる環境づくりは、生活空間としての居住環境、商業空間としての回遊性を向上させ、歩行者通行量の増加に寄与する。	・まちづくり交付金 H20~H21		市道4地区106号(交通バリアフリー化推進事業) [施工内容]L=280m 歩道等の段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック設置、透水性舗装、植樹柵の改良 [実施時期] H20~H21	藤枝市	誰もが安心・快適に街なかを回遊できる環境づくりは、生活空間としての居住環境、商業空間としての回遊性を向上させ、歩行者通行量の増加に寄与する。	・まちづくり交付金 H21	

(変更後 P58)				
市道4地区357号(交通バリアフリー化推進事業) [施工内容]L=130m歩道等の段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック設置、透水性舗装、植樹柵の改良 [実施時期]H20~H21	藤枝市	誰もが安心・快適に街なかを回遊できる環境づくりは、生活空間としての居住環境、商業空間としての回遊性を向上させ、歩行者通行量の増加に寄与する。	・まちづくり交付金 H20~H21	

(変更前 P58)				
市道4地区357号(交通バリアフリー化推進事業) [施工内容]L=130m歩道等の段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック設置、透水性舗装、植樹柵の改良 [実施時期]H20~H21	藤枝市	誰もが安心・快適に街なかを回遊できる環境づくりは、生活空間としての居住環境、商業空間としての回遊性を向上させ、歩行者通行量の増加に寄与する。	・まちづくり交付金 H20	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
青木土地区画整理事業 [施行面積]35.7ha [移転戸数]510戸 [都市計画道路]2,922m [区画道路]6,668m [特殊道路]784m [河川・水路]4,244m [宅地造成]185,200㎡ [進捗率]90.1% [実施時期]H2~H22	青木土地区画整理組合	本地区は基盤整備の完了した駅前地区に隣接し、JR藤枝駅北約0.5kmに位置する、地区周辺を国道一号を始めとする都市計画道路4路線に囲まれた地理的に恵まれた地区である。 都市計画道路既決路線に加え、2路線の補助幹線道路、区画街路の整備による交通ネットワークの構築、有効な土地利用、適正立地の促進、公園や水路等の公共施設整備・改善により良好な街なか居住環境の形成を図る。 着実な基盤整備により民間投資が誘発され、街なか居住者の増加、歩行者通行量の増加に寄与する。	・土地区画整理事業 H3~H22	再掲

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
青木土地区画整理事業 [施行面積]35.7ha [移転戸数]510戸 [都市計画道路]2,922m [区画道路]6,668m [特殊道路]784m [河川・水路]4,244m [宅地造成]185,200㎡ [進捗率]90.1% [実施時期]H2~H22	青木土地区画整理組合	本地区は基盤整備の完了した駅前地区に隣接し、JR藤枝駅北約0.5kmに位置する、地区周辺を国道一号を始めとする都市計画道路4路線に囲まれた地理的に恵まれた地区である。 都市計画道路既決路線に加え、2路線の補助幹線道路、区画街路の整備による交通ネットワークの構築、有効な土地利用、適正立地の促進、公園や水路等の公共施設整備・改善により良好な街なか居住環境の形成を図る。 着実な基盤整備により民間投資が誘発され、街なか居住者の増加、歩行者通行量の増加に寄与する。	・土地区画整理事業 H3~H20	再掲

(変更後 P59)				(変更前 P59)			
<p>日の出町地区市街地再開発事業</p> <p>[地区面積]0.7ha [施設規模]未定 [施設内容] 住宅、商業施設、立体駐車場、公益施設、緑地 [実施時期] H21～H26</p>	再開発組合等	<p>J R 藤枝駅北口東側に位置する当地区は、駅近接でありながら低層・狭小の店舗併用住宅が密集し、広大な公共用地も低未利用な状況にあり、商業面においても店舗数の減少等衰退の傾向にある。</p> <p>一体的かつ高度な土地利用により、良好な居住環境整備、利便性の高い商業機能の導入、公共駐車場の整備を行い、街なか居住の促進、居住環境の質の向上、民間投資の誘発、回遊性の向上を図る。</p> <p>さらに駅北地区の賑わい再生、商業活性化の拠点として周辺のまちづくりにインセンティブを与える。</p>	<p>・市街地再開発事業 H21～H26</p>	<p>藤枝駅北口地区市街地再開発事業</p> <p>[地区面積]0.5ha [施設規模]未定 [施設内容] 住宅、商業施設、立体駐車場、公益施設、緑地 [実施時期] H20～H26 H20 市街地総合再生計画策定 H21 推進計画策定 H22 都市計画決定 H23～24 権利変換 H24 着工 H26 まちびらき</p>	再開発組合等	<p>J R 藤枝駅北口東側に位置する当地区は、駅近接でありながら低層・狭小の店舗併用住宅が密集し、広大な公共用地も低未利用な状況にあり、商業面においても店舗数の減少等衰退の傾向にある。</p> <p>一体的かつ高度な土地利用により、良好な居住環境整備、利便性の高い商業機能の導入、公共駐車場の整備を行い、街なか居住の促進、居住環境の質の向上、民間投資の誘発、回遊性の向上を図る。</p> <p>さらに駅北地区の賑わい再生、商業活性化の拠点として周辺のまちづくりにインセンティブを与える。</p>	<p>・市街地再開発事業 H20～</p>

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(変更後 P64)				
藤枝駅北口地区暮らし・にぎわい再生事業 [地区面積]0.45ha [施設規模]未定 [施設内容]商業施設、公共公益施設等 [実施時期]H20～H23	民間事業者 藤枝市	藤枝駅北口広場に隣接し、広場シェルターも接続する当該地(駅北事業用地)は、好立地にありながら低未利用地となっている。 この交通利便性の高い立地特性を活かした高度利用により民間投資を呼び込み、生活利便の向上を図る施設を誘導することは、街なかの居住環境づくり、回遊性創出に寄与する。 併せて集客性の高い施設導入も進め、課題である昼間交流人口の増加も図る。	・暮らし・にぎわい再生事業 H20～H23	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(変更前 P64)				
藤枝駅北口地区暮らし・にぎわい再生事業 [地区面積]0.05ha [施設規模]未定 [施設内容]商業施設、公共公益施設等 [実施時期]H20～H23 H20 基礎調査(計画コーディネート支援)	民間事業者 藤枝市	藤枝駅北口広場に隣接し、広場シェルターも接続する当該地(駅北事業用地)は、好立地にありながら低未利用地となっている。 この交通利便性の高い立地特性を活かした高度利用により民間投資を呼び込み、生活利便の向上を図る施設を誘導することは、街なかの居住環境づくり、回遊性創出に寄与する。 併せて集客性の高い施設導入も進め、課題である昼間交流人口の増加も図る。	・暮らし・にぎわい再生事業 H20～H23	

(変更後 P65)					(変更前 P65)				
<p>文化センター地区 暮らし・にぎわい 再生事業</p> <p>[地区面積]0.22ha [施工内容] ・耐震補強 ・コンバージョン [施設内容] 行政窓口、市民ロ ビー、多目的ホー ル、展示場、会議 室、市民活動・交 流センター等 [施設規模] 地上3階 [実施時期]H21</p>	<p>藤枝市</p>	<p>市内の各市民活動の拠点等を 当施設に集約させ、市民が気軽に 集い交流し、福祉、文化、国際交 流、男女共同参画、子育て等のボ ランティアをはじめとする自由な 社会貢献活動を行う活動・交流ス ペースや市民ロビー、多目的ホー ル、展示場等を新たに設置し、「ま ちの駅」としても地域コミュニ ティの核とする。</p> <p>また、耐震補強により、地震災 害時における来街者の一時避難 所や災害ボランティア本部等の 防災拠点として活用する。</p> <p>これにより、街なかの居住環境の 向上、地域住民の結びつきの強 化、まちづくり活動の促進が図ら れるとともに、中心市街地の公共 施設利用者増、駅北地区の歩行者 通行量増の役割を担う。</p>	<p>・暮らし・にぎ わい再生事業 H21</p>		<p>文化センター地区 暮らし・にぎわい 再生事業</p> <p>[地区面積]0.22ha [施工内容] ・耐震補強 ・コンバージョン [施設内容] 街かど広場、行政 窓口、市民ロビー、 多目的ホール、展 示場、会議室、市 民活動センター、 子育て支援施設等 [施設規模] 地上3階 [実施時期] H23～H24</p>	<p>藤枝市</p>	<p>老朽化・耐震性の低下、駅北地 区の避難場所スペースの不足、ま た、電車の乗客等の一時避難所不 足等の課題があるため、耐震補強 により、防災拠点、また災害ボラ ンティア本部として活用する。</p> <p>併せて、市内の各市民活動の拠 点等を当施設に集約させ、新たに 市民が気軽に集い活動し、子育て 等の情報交換できる休憩スペー スや街かど広場、市民ロビー、多 目的ホール、展示場等を設置し、 「まちの駅」として地域コミュニ ティの核とする。</p> <p>これにより、街なかの居住環境 の向上、地域住民の結びつきの強 化、まちづくり活動の促進が図ら れるとともに、中心市街地の公共 施設利用者増、駅北地区の歩行者 通行量増の役割を担う。</p>	<p>・暮らし・にぎ わい再生事業 H23～H24</p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(変更後 P73)				
大規模小売店舗立地法の特例措置 [実施内容] 大規模小売店舗立地法の特例措置である「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定要請 [実施時期]H21～	藤枝市	大規模小売店舗出店等の手続が大幅に簡素化される「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定を静岡県に要請し、新たな大規模小売店舗の進出支援、既存大型商業施設の営業形態の変更等の円滑化を図ることにより、周辺地域の中での藤枝駅周辺の立地優位性を高め、出店へのインセンティブを与えるとともにも既存店舗の撤退を抑制する。 これにより、既存大型商業施設の継続的な営業維持とともに、新たな大型店舗の出店等により中心市街地の商業集積、集客力、また回遊性が高まり、歩行者通行量の増加が期待できる。	・大規模小売店舗立地法の特例 H21～	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(変更前 P73)				
大規模小売店舗立地法の特例措置 [実施内容] 大規模小売店舗立地法の特例措置である「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定要請 [実施時期]H20～	藤枝市	大規模小売店舗出店等の手続が大幅に簡素化される「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定を静岡県に要請し、新たな大規模小売店舗の進出支援、既存大型商業施設の営業形態の変更等の円滑化を図ることにより、周辺地域の中での藤枝駅周辺の立地優位性を高め、出店へのインセンティブを与えるとともにも既存店舗の撤退を抑制する。 これにより、既存大型商業施設の継続的な営業維持とともに、新たな大型店舗の出店等により中心市街地の商業集積、集客力、また回遊性が高まり、歩行者通行量の増加が期待できる。	・大規模小売店舗立地法の特例 H20～	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(変更後 P75)				
藤枝駅南口西地区 A B C 街区開発事業 [新日邦藤枝駅南口開発プロジェクト] (A B C 街区複合施設整備事業・ A B C 街区周辺地区活性化事業) [敷地面積] 0.67ha [施設規模] (ホテル・商業棟) 鉄骨造 15 階建 (商業・駐車場棟) 鉄骨造 9 階建 J R 藤枝駅南北自由通路と接続 [施設内容] ホテル、温浴施設、フィットネス、商業店舗、 C A T V スタジオ、連絡通路、立体駐車場 [活性化事業] 藤枝ビジット・キャンペーン「エキチカぐるめラリー」、ケーブルテレビ連携情報発信事業、オープニングイベント、イルミネーション事業ほか [実施時期] H19 ~ H22	(有)新日邦	平成 21 年春の静岡空港開港に向け、志太・榛原臨空都市圏の玄関口に相応しい「にぎわい」「交流」機能の集積を推進する。 藤枝駅と接続するアクセス性の高いホテル立地により、空港利用者や本市で開催するスポーツイベント関係者、周辺地域の企業等の宿泊・コンベンション需要を取り込み、宿泊者数の増加、交流機能の強化が実現できる。 「スポーツ」「健康」をコンセプトにしたフィットネスや温浴施設の整備は、多様化するライフスタイルや高齢化により意識が高まる生涯スポーツ、健康づくりに寄与し、また、継続的な集客が期待できることから、周辺施設との連携により歩行者通行量の増加にも寄与する。 本施設に入居予定のケーブルテレビ局と連携した情報発信事業や本施設のコンセプトである「スポーツ」「健康」を活かしたイベント等の活性化事業は、本市中心市街地活性化の方針と一致するものであり、核となる施設で実施することにより、周辺のまちづくりへの波及が期待できる。 また、駅直結エリアでの市民イベント等を周辺施設、商業者と連携して実施することにより、街なかの集客力・回遊性の向上が期待できる。	・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金 H20 ~ H22	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(変更後 P75)				
藤枝駅南口西地区 A B C 街区開発事業 [新日邦藤枝駅南口開発プロジェクト] (A B C 街区複合施設整備事業・ A B C 街区周辺地区活性化事業) [敷地面積] 0.67ha [施設規模] (ホテル・商業棟) 鉄骨造 15 階建 (商業・駐車場棟) 鉄骨造 9 階建 J R 藤枝駅南北自由通路と接続 [施設内容] ホテル、温浴施設、フィットネス、商業店舗、 C A T V スタジオ、連絡通路、立体駐車場 [活性化事業] みんなでヤラザーふじえだフェスティバル(フットサル大会、フードフェスティバル、スポーツ健康フェスタ)、ケーブルテレビ連携情報発信事業、オープニングイベント、イルミネーション事業ほか [実施時期] H19 ~ H22	(有)新日邦	平成 21 年春の静岡空港開港に向け、志太・榛原臨空都市圏の玄関口に相応しい「にぎわい」「交流」機能の集積を推進する。 藤枝駅と接続するアクセス性の高いホテル立地により、空港利用者や本市で開催するスポーツイベント関係者、周辺地域の企業等の宿泊・コンベンション需要を取り込み、宿泊者数の増加、交流機能の強化が実現できる。 「スポーツ」「健康」をコンセプトにしたフィットネスや温浴施設の整備は、多様化するライフスタイルや高齢化により意識が高まる生涯スポーツ、健康づくりに寄与し、また、継続的な集客が期待できることから、周辺施設との連携により歩行者通行量の増加にも寄与する。 本施設に入居予定のケーブルテレビ局と連携した情報発信事業や本施設のコンセプトである「スポーツ」「健康」を活かしたイベント等の活性化事業は、本市中心市街地活性化の方針と一致するものであり、核となる施設で実施することにより、周辺のまちづくりへの波及が期待できる。 また、駅直結エリアでの市民イベント等を周辺施設、商業者と連携して実施することにより、街なかの集客力・回遊性の向上が期待できる。	・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金 H20 ~ H22	

(変更後 P76)					(変更前 P76)				
<p>藤枝駅周辺情報発信マルチメディア活用事業 (藤枝駅前大型ビジョン設置事業・ポータルサイト、コンテンツ連携制作・放映事業)</p> <p>[事業内容] 駅北口広場周辺への大型映像装置設置</p> <p>[活性化事業] ・市内、県内の大学や地元CATV局との連携による、藤枝駅周辺のホームページ開設や大型ビジョン放映コンテンツの企画、制作、放映 ・商店街や飲食店等と連携したパブリックビューイングの実施 ・空き店舗データベース構築 [実施時期]H21～</p>	<p>(株)まちづくり藤枝</p>	<p>訪れる目的の多いまちづくり、また拠点施設への来場者や駅乗降客を街中に流し回遊させるためには、人を惹きつけ、交流のきっかけとなる情報発信ツール、コンテンツが必要になる。</p> <p>市の顔である駅前へ大型ビジョンを設置し、市の広報や観光、店舗やイベント情報を発信することにより地域情報発信機能を強化するとともに、まちの資源であるスポーツの中継などにより中心市街地の集客を高め、商店街の訴求力向上、歩行者通行量拡大を図る。</p> <p>活性化事業である、商店街と大学、ケーブルテレビ等の産学連携による藤枝駅周辺のホームページ開設、大型ビジョンと連動したコンテンツの企画・制作・発信は、地域コミュニティの形成とともに情報発信に対する意識を醸成し、新たなまちづくり活動の担い手の参画に寄与するものである。</p> <p>また、ホームページでの空き店舗情報等の発信により、新たな事業者、起業希望者とのマッチングを行い、新たな魅力の創出と空き店舗削減を推進するものである。</p>	<p>・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金 H22～H23</p>		<p>藤枝駅周辺情報発信マルチメディア活用事業 (藤枝駅前大型ビジョン設置事業・ポータルサイト、コンテンツ連携制作・放映事業)</p> <p>[事業内容] 駅北口広場周辺への大型映像装置設置</p> <p>[活性化事業] ・市内、県内の大学や地元CATV局との連携による、藤枝駅周辺のホームページ開設や大型ビジョン放映コンテンツの企画、制作、放映 ・商店街や飲食店等と連携したパブリックビューイングの実施 ・空き店舗データベース構築 [実施時期]H21～</p>	<p>(株)まちづくり藤枝</p>	<p>訪れる目的の多いまちづくり、また拠点施設への来場者や駅乗降客を街中に流し回遊させるためには、人を惹きつけ、交流のきっかけとなる情報発信ツール、コンテンツが必要になる。</p> <p>市の顔である駅前へ大型ビジョンを設置し、市の広報や観光、店舗やイベント情報を発信することにより地域情報発信機能を強化するとともに、まちの資源であるスポーツの中継などにより中心市街地の集客を高め、商店街の訴求力向上、歩行者通行量拡大を図る。</p> <p>活性化事業である、商店街と大学、ケーブルテレビ等の産学連携による藤枝駅周辺のホームページ開設、大型ビジョンと連動したコンテンツの企画・制作・発信は、地域コミュニティの形成とともに情報発信に対する意識を醸成し、新たなまちづくり活動の担い手の参画に寄与するものである。</p> <p>また、ホームページでの空き店舗情報等の発信により、新たな事業者、起業希望者とのマッチングを行い、新たな魅力の創出と空き店舗削減を推進するものである。</p>	<p>・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金 H21～H22</p>	

<p>(変更後 P77)</p> <p>藤の里歓迎・おもてなし事業</p> <p>[実施内容] おもてなし研修の実施, おもてなしガイドブックの作成, 多言語表記の案内看板整備, コンベンション主催者への情報提供等</p> <p>[実施時期] H19~</p>	<p>藤枝市</p> <p>藤枝市観光協会</p> <p>藤枝商工会議所</p>	<p>スポーツ大会やその他のイベントの開催時、また静岡空港開港による来街者に対する地域のホスピタリティ向上のため、宿泊・飲食・交通機関などの業界において、多言語によるおもてなしや案内を行い、来街者の利便性向上を図る。</p> <p>また全国からのお客様に藤枝の資源、魅力をPRし、観光交流促進を図る。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H21~</p>		(4)から移設				
<p>(変更後 P78)</p> <p>ふじえだ産業祭 “ゆめ・未来スタジアムinふじえだ” 開催事業</p> <p>[会場] 静岡県武道館</p> <p>[実施内容] 市内生産の工業製品、地場製品の展示即売による地域産業紹介、市内企業の新技術の紹介</p> <p>[実施時期]H14~ (隔年開催)</p>	<p>ふじえだ産業祭実行委員会</p>	<p>集客力の高いイベントであり、中心市街地の活性化に大きく寄与している。</p> <p>今後も商業施設や商店街などを巻き込みながら新たな付加価値を加えて事業継続し、まちづくり活動の連携づくりにも活用する。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>H22~</p>		(4)から移設				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(変更後 P78)					(変更後 P78)				
大規模小売店舗立地法の特例措置 [実施内容] 大規模小売店舗立地法の特例措置である「第二種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定要請 [実施時期]H21～	藤枝市	大規模小売店舗出店等の手続が簡素化される「第二種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定を静岡県に要請し、新たな大規模小売店舗の進出支援、既存大型商業施設の営業形態の変更等の円滑化を図ることにより、周辺地域中での藤枝駅周辺の立地優位性を高め、出店へのインセンティブを与えるとともにより既存店舗の撤退を抑制する。 これにより、既存大型商業施設の継続的な営業維持とともに、新たな大型店舗の出店等により中心市街地の商業集積、集客力、また回遊性が高まり、歩行者通行量の増加が期待できる。	・大規模小売店舗立地法の特例 H21～		大規模小売店舗立地法の特例措置 [実施内容] 大規模小売店舗立地法の特例措置である「第二種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定要請 [実施時期]H20～	藤枝市	大規模小売店舗出店等の手続が簡素化される「第二種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定を静岡県に要請し、新たな大規模小売店舗の進出支援、既存大型商業施設の営業形態の変更等の円滑化を図ることにより、周辺地域中での藤枝駅周辺の立地優位性を高め、出店へのインセンティブを与えるとともにより既存店舗の撤退を抑制する。 これにより、既存大型商業施設の継続的な営業維持とともに、新たな大型店舗の出店等により中心市街地の商業集積、集客力、また回遊性が高まり、歩行者通行量の増加が期待できる。	・大規模小売店舗立地法の特例 H20～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(変更後 P79)				
<p>青木地区複合施設整備事業「バンケット棟整備事業」</p> <p>[敷地面積]10.2ha [施設規模] 鉄骨造2階建 [施設内容] 宴会場、会議室、商業店舗 [活性化事業] 商店街・ファーマーズマーケット連携地産地消にぎわい創出事業（調理・食育教室、給食メニュー公募、地産地消フェスタほか） [実施時期] H21～H22</p>	(株)小杉苑	<p>長年地域に根差して営業している本施設をテナントミックス施設としてリニューアルし、さらに新たな集客施設と複合化を図ることにより集客性が高まり、区画整理事業が進む青木地区の中で近接するJA施設と一体的なにぎわい空間が創出され、歩行者通行の増加に大きく寄与する。</p> <p>「食・地産地消」をテーマにした施設や活性化事業は、健康や食の安全性への意識が高まる中、幅広い年齢層及びエリアからのリーダー創出が期待でき、中心市街地の都市機能に新たな付加価値を創出するものである。</p>		



(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
新設（新規事業）				

<p>(変更後 P79)</p> <p>青木地区複合施設整備事業「集客施設棟整備事業」</p> <p>[敷地面積]0.2ha [施設規模]RC造3階建 [施設内容]商業店舗ほか [活性化事業]地域連携にぎわい創出イベント事業 [実施時期]H22</p>	<p>(株)アイワ 不動産</p>	<p>バンケット施設のリニューアルと併せ、複合的に新たな集客施設を整備することにより、区画整理事業が進む青木地区の中で近接するJA施設と一体的なにぎわい空間が創出され、歩行者通行の増加に大きく寄与する。</p> <p>地域と連携した活性化事業の実施は、新たなまちづくりの担い手の創出、地域コミュニティの向上とともに、地域全体での活性化に大きく貢献するものである。</p>			<p>新設（新規事業）</p>				
<p>(2) へ移設</p>					<p>(変更前 P82)</p> <p>藤の里歓迎・おもてなし事業</p> <p>[実施内容]おもてなし研修の実施、おもてなしガイドブックの作成、多言語表記の案内看板整備、コンベンション主催者への情報提供等 [実施時期]H19～</p>	<p>藤枝市 藤枝市観光協会 藤枝商工会議所</p>	<p>スポーツ大会やその他のイベントの開催時、また静岡空港開港による来街者に対する地域のホスピタリティ向上のため、宿泊・飲食・交通機関などの業界において、多言語によるおもてなしや案内を行い、来街者の利便性向上を図る。</p> <p>また全国からのお客様に藤枝の資源、魅力をPRし、観光交流促進を図る。</p>		

(2) へ移設					(変更前 P82) ふじえだ産業祭 “ゆめ・未来スタ ジアム in ふじえ だ” 開催事業 [会場] 静岡県武道館 [実施内容] 市内生産の工業製 品、地場産品の展 示即売による地域 産業紹介、市内企 業の新技术の紹介 [実施時期]H14～ (隔年開催)	ふじえだ産 業祭実行委 員会	集客力の高いイベントであり、 中心市街地の活性化に大きく寄 与している。 今後も商業施設や商店街など を巻き込みながら新たな付加価 値を加えて事業継続し、まちづく り活動の連携づくりにも活用す る。		
---------	--	--	--	--	---	----------------------	--	--	--

8.4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的推進に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置づけ及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
(変更後 P88)				
地域の実情に即し たバス交通の導入 (実証実験) [実施内容] 交通空白区域の解 消と新興住宅地の 交通利便性の向上 と中心市街地への 集客を促進するた めに新規バス路線 等による実証実験 [実施時期] H20～H23	藤枝市	新たな公共交通の整備により、 少子高齢社会における移動制約 者等の郊外からの集客がどこま で可能か実証実験を行い、今後の 公共交通機関利用促進の基礎資 料とする。	・地域公共交通 活性化・再生 総合事業 H20～H23	

8.4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的推進に関する事項

[2] 具体的事業の内容

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための 位置づけ及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
(変更後 P87)				
地域の実情に即し たバス交通の導入 (実証実験) [実施内容] 交通空白区域の解 消と新興住宅地の 交通利便性の向上 と中心市街地への 集客を促進するた めに新規バス路線 等による実証実験 [実施時期]H20	藤枝市	新たな公共交通の整備により、 少子高齢社会における移動制約 者等の郊外からの集客がどこま で可能か実証実験を行い、今後の 公共交通機関利用促進の基礎資 料とする。	・公共交通移動 円滑化設備整 備費補助 H20	